

高千穂町告示第63号

令和4年第1回高千穂町議会臨時会を次のとおり招集する

令和4年5月17日

高千穂町長 甲斐 宗之

1 期 日 令和4年5月23日

2 場 所 高千穂町役場議場

---

○開会日に応招した議員

藤田 利廣議員

田中 義了議員

佐藤さつき議員

板倉 哲男議員

磯貝 助夫議員

本願 和茂議員

中島 早苗議員

馬原 英治議員

坂本 弘明議員

工藤 博志議員

富高健一郎議員

富高 友子議員

佐藤 定信議員

---

---

令和4年 第1回 高千穂町議会臨時会会議録(第1日)

令和4年5月23日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

令和4年5月23日 午前10時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号 令和3年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第4 報告第2号 令和3年度高千穂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第5 承認第4号 高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第5号 高千穂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第6号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算(第12号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 承認第7号 令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 議案第25号 令和4年度高千穂町一般会計補正予算(第1号)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号 令和3年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第4 報告第2号 令和3年度高千穂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第5 承認第4号 高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第5号 高千穂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第6号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算(第12号)の専決処分の承認

を求めることについて

日程第8 承認第7号 令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決  
処分の承認を求めることについて

日程第9 議案第25号 令和4年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）

---

出席議員（13名）

1番 藤田 利廣議員	2番 田中 義了議員
3番 佐藤さつき議員	5番 板倉 哲男議員
6番 磯貝 助夫議員	7番 本願 和茂議員
8番 中島 早苗議員	9番 馬原 英治議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

---

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 須藤 浩文	書記 南條 良夫
----------	----------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 戸敷 二郎	総務課長 …………… 有藤 寿満
財政課長 …………… 興梠 貴俊	総合政策課長 …………… 戸高 雄司
税務課長 …………… 林 謙一	町民生活課長 …………… 甲斐 利一
企画観光課長 …………… 安在 浩	福祉保険課長 …………… 霜見 勉
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	佐藤 峰史
農地整備課長 …………… 江藤 武憲	建設課長 …………… 甲斐 徹
会計管理者 …………… 飯干 美恵	病院事務長 …………… 綾 浩樹
保健福祉総合センター所長 ……………	興梠 晶彦
上下水道課長 …………… 湯川 哲	
教育委員会次長兼教育総務課長 ……………	山下 正弘
監査委員 …………… 中尾 清美	

---

午前10時30分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） ただいまから、令和4年第1回高千穂町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、議席番号11番、工藤博志議員、議席番号12番、富高健一郎議員を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第2、会期の決定について議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

---

### 日程第3. 報告第1号

### 日程第4. 報告第2号

### 日程第5. 承認第4号

### 日程第6. 承認第5号

### 日程第7. 承認第6号

### 日程第8. 承認第7号

### 日程第9. 議案第25号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第3、報告第1号から日程第9、議案第25号までの報告2件、専決処分承認4件、補正予算1件の町長提出、報告、承認、議案、合計7件の提案理由の

説明を求めます。

最初に町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。本日、議員各位におかれましては、臨時会のお願いを申し上げましたところ、何かと御多様な中に御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会につきましては、新型コロナウイルス感染症の第6波以降の影響が依然として続く中、国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用した町独自の感染予防対策、緊急経済対策等の事業について早急な実施に向けた予算措置が必要であること、また6月1日設立に向けて準備を進めております高千穂まちづくり公社について、業務委託予定のふるさと納税業務の新規システム導入と募集サイトの内容更新、また指定管理委託を予定している道の駅高千穂及びがまだせ市場、鬼八の蔵、リニューアルオープンを見据えた店舗改装、医事システム等の統一化に係る一般会計補正予算措置について急を要しますことから、6月の定例会を待たず開会をお願いしたところでございます。

また、あわせて令和3年度からの繰越明許費事業費の報告、補正予算及び条例の専決処分の承認についても御提案をさせていただきたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、全国的にまだまだ完全終息が見えない状況にあり、本県においても新規感染者数は連日3桁の数字で推移し、5月11日には最多の790人を記録したところであります。町内では心配されたゴールデンウィーク明けの急激な感染拡大は確認をされず、安堵いたしました。依然として日によって新規感染の発表があり、これまで累計405人の感染者が出ております。感染された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

そのよう中、本町の町立病院において4月25日以降、病棟にて職員9名、入院患者6名、合計15名の新型コロナ感染クラスターが発生し、ゴールデンウィーク期間中の平日5月2日と6日の2日間、外来診療を全診療科休診とし、日之影及び高千穂町立病院、県立延岡病院の協力も仰ぎ、新規入院、また救急患者受け入れの制限措置を取らせていただいたところであります。町民の皆様に御心配と御迷惑をおかけいたしましたことをおわび申し上げます。

町立病院におきましては、新規感染が判明した4月25日に院内緊急事態宣言を発令し、感染拡大を最小限に食い止める対策を講じました。5月2日の感染確認後は新たな感染確認はなく、5月9日に院内特別警報に移行し、1週間をおいた5月16日に町立病院内のクラスターについて収束宣言をださせていただきました。今後は今回の教訓を生かし、なお一層院内感染防止対策をとりながら、患者様が安心安全に治療に専念できるよう取り組んでまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

宮崎県は、新型コロナウイルスの警戒情報発出について、これまでの新規感染者数での判断から、病床の逼迫度合いによって判断する三段階の医療警報に変更するとし、4月25日以降、県

内では病床使用率が25%を超え、50%未満の医療緊急警報が発令中でございます。当初は、5月15日までの予定でしたが、ゴールデンウィーク後の県内増加傾向を受け、医療提供体制を見極めるために5月29日まで延長されているところであります。

第6波以降、県の統計データによれば新規感染者の約97%が無症状あるいは軽症であり、医療の逼迫度合いは第5波以前より低い傾向にあります。これは、ワクチンの接種が進んでいることも一因と考えられます。県の発表によりますと、本町のワクチン2回接種者に対する3回目接種率は87.5%で、県内で3番目に高いものとなっております。本町の3回目集団接種は、18歳以上が4月28日で完了し、12歳までの接種を4月29日に完了いたしました。今後も、希望する対象者については、町立病院の個別接種にてワクチンのロスが出ないように計画し、進めてまいります。

さて、今回の臨時議会に提案させていただく本年度一般会計補正予算につきましては、冒頭に触れさせていただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した町独自の感染予防対策事業や、燃油高騰への対応も考慮した経済対策、また高千穂まちづくり公社設立と事業開始に向け必要となる予算措置が主なものでございます。

まちづくり公社は、設立の構想段階からふるさと納税業務の委託、道の駅高千穂とがまだせ市場鬼八の蔵の運営を委託することを念頭に置いて準備を進めてまいりました。より効率的で、地域内の経済循環にもつながる情報発信サイトの構築を、早急に進めてまいります。

また、道の駅高千穂及びがまだせ市場鬼八の蔵については、出荷者がそれぞれの店舗に出荷し、また生産する手間を省き、利便性を高め、2店舗間で商品を融通する仕組みを構築するため、レジシステムの統一化を図るとともに、スタッフの要望や意見を基に検討した理想的な店舗イメージの実現を目指し、7月1日のリニューアルオープンまでに店舗を改装する費用を計上させていただきたく存じます。

国としてウイズコロナの中で、人流、物流を活性化していこうという流れが見える中で、今後、物産館の売り上げも増加傾向に向かうと予想されます。速報値ではありますが、町独自観光統計によれば、先日のゴールデンウィーク期間中は昨年比約2倍の6万3,580人という観光入込があり、にぎわいを見せました。事実上、観光ロックダウンの対策をとりました一昨年と比較をしますと、約20倍の観光入込客でございました。これからは、ウイズコロナの中でいかに経済を回していくかを考えていかねばなりませんし、高千穂まちづくり公社がそのハブ機能を果たしていくことが期待をされます。

また、そろそろアフターコロナを見据えて、積極的な観光誘客対策も検討すべきときに来ていると考えております。そのような点も踏まえ、本臨時会におきましては様々な関連予算を御提案させていただきますので、議員各位におかれましても、今後の取組について御理解と御協力をい

ただき、また御助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日提案いたします議案は、報告2件、承認4件、補正予算1件でございます。

まず、報告第1号令和3年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。第1回定例会で議決をいただいた繰越明許費と、補正第12号で専決処分した繰越明許費補正につきまして、配付の計算書のとおり令和4年度へその経費を繰り越しましたので、法の定めにより報告するものでございます。

次に、報告第2号令和3年度高千穂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。第1回定例会で議決をいただいた繰越明許費について、配付の計算書のとおり、令和4年度へその経費を繰り越しましたので、法の定めにより報告するものでございます。

次に、承認第4号高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてであります。地方税法等の一部を改正する法律が、令和4年3月31日に公布されたことに伴い、同日付で専決処分し、4月1日から施行しているものでございます。

主な改正内容は、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を現行の評価額の5%から2.5%へ半減させるもの、及び所得税住宅ローン控除の適用者について、所得税で控除しきれなかった額を所得税の課税総所得金額等の5%の範囲以内で個人住民税額から控除するものなどでございます。

次に、承認第5号高千穂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてであります。地方税法施行令等の一部を改正する政令が、令和4年3月31日公布されたことに伴い、同日付で専決処分し、4月1日から施行しているものであり、国民健康保険税の課税限度合計額を3万円増額し、医療介護分合わせて102万円とするものでございます。

次に、承認第6号令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認を求めることについてであります。歳入歳出予算の総額に2億4,120万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を99億2,908万4,000円とするものでございます。今回の補正では、町民税、地方交付税、国、県支出金等の歳入額の確定に基づく財源調整及び財政調整基金等への積み立てが主なものとなっております。

次に、承認第7号令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてであります。歳入歳出予算の総額から336万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を18億6,998万5,000円とするものであり、決算見込み事業実績による減額となっております。

次に、議案第25号令和4年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出の総額に1億5,862万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を87億6,662万3,000円とするものでございます。今回の補正は、第5次分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業11事業及び高千穂まちづくり公社設立に関連する道の駅、またがまだせ市場のリニューアル改修工事、ふるさと納税システムの変更等に関するものでございます。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、町長の説明が終わりました。

これから、関係課長の説明を求めます。初めに、承認第4号について、税務課長。

○税務課長（林 謙一課長） 税務課提出の承認第4号につきまして御説明いたします。

承認第4号高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、議案集の7ページから13ページになります。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことに伴うものであり、税条例につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日付で専決処分し、4月1日から施行したものであります。

このたびの改正で、本町に関する主な2点につきまして御説明いたします。

1点目は、固定資産税について、土地に係る固定資産税の負担調整措置及び権限措置についてです。景気の回復に万全を期するため、土地に係る固定資産税の負担調整措置につきまして、激変緩和の観点から令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を現行の表価格の5%から2.5%に軽減するものであります。

2点目に、個人住民税につきまして、所得税の住宅ローン控除の適用者について、所得税額から控除し切れなかった額を、所得税の課税総所得金額等の5%、最高9万7,500円の控除限度額の範囲以内で、個人住民税額から控除するものについてです。所得税の住宅ローン控除の見直しにより、所得税額の特別控除について適用期限を4年延長し、令和7年末までの入居者を対象とするとともに、省エネ性能等の高い認定住宅等につき、新築住宅、既存住宅ともに借入限度額の上乗せを行うことや、控除率については現在の1%から0.7%に引き下げとする措置等を踏まえ、個人住民税におきましても住宅ローン控除の控除限度額を減額とするものであります。

以上の改正につきまして、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、承認第5号、第7号について、福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 福祉保険課所管の条例改正及び補正予算の承認2件につま



して御説明いたします。

議案集 15 ページを御覧ください。

初めに、承認第 5 号高千穂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

この専決処分は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が、令和 4 年 3 月 31 日に公布されたことにより、同日付で専決処分を行い、4 月 1 日から施行するものであります。持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律により、昨年、国の社会保障審議会医療保険部会で検討され、高齢化などで医療費が増加する中で限度額を据え置き、税率のみを上げると高所得層の負担は抑えられ、中間所得層の負担が増えてしまうので、高所得層と中間所得層の負担バランスを考慮して、課税限度額の引き上げを行うものであります。

17 ページを御覧ください。

今回の改正では、条例第 2 条第 2 項及び第 22 条第 1 項で医療分基礎課税限度額を現在の 63 万円から 2 万円増額し、65 万円とするもの。条例第 2 条第 3 項及び第 22 条第 1 項で後期高齢者支援金等課税額限度額を現在の 19 万円から 1 万円増額し、20 万円とするものであります。これにより、課税限度額の合計額は 99 万円から 102 万円となっております。この改正は令和 4 年 4 月 1 日から施行し、令和 4 年度以降の年度分に適用されるものであります。

次に、65 ページを御覧ください。

承認第 7 号令和 3 年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明いたします。

67 ページを御覧ください。

今回の補正は、事業勘案の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ 336 万 1,000 円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を 18 億 6,998 万 5,000 円とするものです。

68 ページ、歳入であります。繰入金の他会計繰入金 336 万 1,000 円の減は、一般会計の出産育児一時金等に関する繰入金と、高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業に関する繰入金の実績による減額であります。

69 ページ、歳出であります。総務費 130 万 5,000 円の減は一般管理費の委託料のうち、国保調交年間プログラムに係る法律改正があった場合の対応プログラム作成委託料の確定による減額であります。保険給付費 140 万円の減は、出産育児一時金の令和 3 年度中の国保加入世帯の出生人数確定による減額であります。保健事業費 65 万 6,000 円の減は、疾病予防費の精神結核一覧表作成手数料の減額、及び高齢者保健事業と介護予防の一体的実施の事業実績による旅費、需用費、役務費の減額であります。

71 ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

以上、福祉保険課所管の承認2件につきまして、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、承認第6号、議案第25号について、財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） それでは、財政課所管の承認第6号、議案第25号について御説明申し上げます。

初めに、承認第6号令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認を求めることについてでございますが、専決処分の理由につきましては、先ほど町長から説明がありました内容について御説明いたします。

議案集の23ページをお開きください。

今回の専決処分は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,120万1,000円を増額しまして、歳入歳出予算の総額を99億2,908万4,000円としたものでございます。また、第2条で繰越明許費の補正を、第3条で地方債の補正を行いました。

24ページをお開きください。

まず、歳入ですが、収入額の確定及び見込みによる増減が主なものです。町税は1,309万4,000円の増、地方譲与税は3,045万円の増、利子割交付金3万8,000円の増、配当割交付金220万円の増、株式等譲渡所得割交付金271万7,000円の増、法人事業税交付金808万円の増、地方消費税交付金7,598万9,000円の増、環境性能割交付金110万5,000円の増、地方特例交付金1,157万円の増は、減収補填特例交付金の減、及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の増によるものです。

次に、地方交付税は普通交付税が3億2,661万3,000円の増、特別交付税が2,937万3,000円の減で、合わせて2億9,724万円の増です。地方交付税の総額は40億7,624万円となり、前年度比7.6%、2億8,761万2,000円の増となりました。交通安全対策特別交付金20万5,000円の増、分担金及び負担金589万9,000円の減は、県営農村地域防災減災事業費分担金、在宅老人等給食サービス負担金の減が主なものです。使用料及び手数料767万3,000円の減は、観光施設使用料、町営住宅使用料の減が主なものです。

25ページをお開きください。

国庫支出金1,486万7,000円の増は、児童福祉費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の増が主なものです。県支出金1,771万4,000円の減は、児童福祉費県負担金及び補助金の減、農林水産業費県補助金の減等が主なものです。

次に、財産収入80万2,000円の減は、道の駅売上収入の減が主なものです。寄附金10万円の増は企業版ふるさと納税分です。繰入金3,921万1,000円の増は、ふるさと応援基金繰入金の増等によるものです。諸収入217万7,000円の減は、高齢者の保健事業と

介護予防の一体的実施に関する事業、受託収入の減が主なものです。町債2億2,140万円の減は、減収補填債の減及び事業費の確定による減です。

次に、歳出ですが、議案集の26ページをお開きください。

総務費2億4,456万2,000円の増は、ふるさと応援基金積立金7,058万1,000円、財政調整基金積立金1億5,000万円、公共施設等整備基金積立金2,398万1,000円によるものです。民生費336万1,000円の減は、国保会計操出金の減によるものです。歳出合計2億4,120万1,000円の増額となっています。

なお、31ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。また、28ページに繰越明許費補正を、29ページに地方債補正を掲載しております。いずれも額の確定によるものです。

以上で、承認第6号の説明を終わります。

次に、議案第25号令和4年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）について説明いたします。予算議案集の81ページをお開きください。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,862万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を87億6,662万3,000円とするものであります。

それでは、82ページをお開きください。

まず歳入ですが、国庫支出金1億2,403万9,000円の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。繰入金3,458万4,000円の増は、財政調整基金繰入金です。

次に、歳出について御説明いたします。83ページをお開きください。

今回の補正では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及びまちづくり公社関連経費を計上しました。

最初に議会費521万2,000円の増は、議会テレビ配信システム整備費となっています。総務費1,413万円の増はふるさと納税事業のまちづくり公社委託関係費368万円と、観光人口流入データ活用調査分析委託料1,045万円です。民生費305万8,000円の増は、新型コロナウイルス抗原検査キット購入118万8,000円、給食センター空調整備187万円です。衛生費267万8,000円の増は、病院事業会計への新型コロナ対応分の操出金です。農林水産業費2,878万円の増は、農畜産物消費拡大支援事業1,045万8,000円と、農家のための燃油高騰対策事業120万円、道の駅及びがまだせ市場の施設リニューアル経費1,630万3,000円です。商工費9,631万5,000円の増は、支え合おう高千穂商品券事業6,461万5,000円、商工業組織強化対策プレミアム商品券事業2,170万円、ポストコロナ対応設備整備補助事業1,000万円です。土木費845万円の増は、観光駐車場情報提供システム整備事業です。

議案集の85ページ以降に歳入歳出予算の事項別明細書、95ページに新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業の内訳を添付しておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

以上で、財政課所管議案の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、町長提案の日程第3、報告1号から日程第9、議案第25号までの報告、承認、議案、合計7件について説明が終わりました。

ここで、議案熟読のため、11時20分まで休憩します。

午前11時08分休憩

.....

午前11時19分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3. 報告第1号

日程第4. 報告第2号

日程第5. 承認第4号

日程第6. 承認第5号

日程第7. 承認第6号

日程第8. 承認第7号

日程第9. 議案第25号

○議長（坂本 弘明議員） 日程第3、報告第1号から日程第9議案第25号までの報告2件、専決処分承認4件、補正予算議案1件、合計7件を一括議題として、質疑を行います。

また、質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに、議案番号並びに答弁者を指名して、簡潔に質疑願います。質疑ありませんか。富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 13番、富高でございます。

議案第25号の衛生費でコロナウイルスの地方創生臨時交付金の中の町病院の中の10番ですか、防護服35セット購入がありますけれども、このことではないんですが、町病院の入り口に関して事務長にお尋ねをしたいんですが、体温計が測定するのが装置されておられません。

それで、町民の方から、病院を利用する方から、たくさんの方々から、どうしてないのかということをお聞きしております。それで、不安に思っている方もおられます。ほかの病院とか施設では、入り口には置いてありますので、どうして置いていないのか理解していただくために説明をしたいと思っておりますので、その理由をお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 病院事務長。

○病院事務長（綾 浩樹事務長） 富高友子議員の質問にお答えいたします。

町立病院では、正面の玄関のところに体温計の設置はしてありません。これにつきましては、うちの看護師のほう、感染管理の認定看護師が1名おりますけれども、認定看護師のほうからの指導助言によりまして、実際、コロナ感染に、もしされている患者さんが当院に来た場合に、既に発熱以前に感染をしていた場合については、もう2日以上前から、感染した時点で体温が上がっているかどうかの有無に関わらず、もう既にコロナの感染のもとになっているということで、これについては、もう発熱、言えば体温計で計測をして発熱があったとしても、その時点でコロナに感染している有無に関わらず対応ができないということで、もうこれについては正面の玄関に体温計を設置するということが、それ自体が適当ではないというか、設置していないということでございます。

これについては、精神的なというか不安面から考えますと、正面に体温計を設置して、今、飲食店等でもどこでもありますけれども、そういう形で設置をしているところではありますが、こちらとしては専門の看護師の助言の下、そういう形でしておりますので、これについては体温計の設置をしていないというところでございます。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 消毒とかはちゃんと置いてしてあるんですが、じゃあ、看護師が対応するというので、今後も設置しないということではよろしいのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 病院事務長。

○病院事務長（綾 浩樹事務長） これにつきましては、今現在としましては、体温計の設置は考えておりません。これについては、先ほど言いましたように、認定看護師の指導助言の下、マスク、それから手指消毒において十分対応ができるということではございましたので、今のところは体温計の設置は考えておりません。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） そういう問合せというのは、事務局には来ていないのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 病院事務長。

○病院事務長（綾 浩樹事務長） これにつきましては、患者様、それから町民の方からも、お電話ですとか、直接窓口に来られて、そういう御質問というか御意見をいただいたことは複数ございます。

これについても、今、お話ししましたとおり、そういう形でお答えをして、今後とも感染対策については十分やっていっているの、一応設置は考えていないということでお答えをしているところです。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） じゃあ、そういう問合せとかが来たときは、十分説明をして、患者さんとか利用者の方に納得をしていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 議席ナンバー1番、藤田です。2点ほどお聞きしたいと思います。

まず、25号の新型コロナウイルスの感染症対策地方創生臨時給付金のことですが、6番目の観光駐車場情報システム整備事業ということで845万円計上されて、AIカメラ導入観光駐車場の情報提供システムというようなことになっておりますけれども、観光で、今、駐車場関係も家畜市場の横の駐車場とかも利用されておるんですが、あそこでも観光客が多いときはテントだけ張ってあるらしいんですが、やはり今から暑い日が続きますと、あそこは日影が全くありませんので、そういうところでこの辺の会場、駐車場全体なのか、いわゆる一番下の駐車場だけなのか、そこをお伺いしたいと思います。

それと、ふれあい給食センター空調設備事業が計上されていますが……。

○議長（坂本 弘明議員） すいません、一問一答でお願いします。

建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 藤田議員の御質問にお答えします。

今回、計上しております新型コロナウイルス感染症分の臨時交付金ですけれども、本町の観光客数が低迷した状況にあるということで、アフターコロナのときの対応と、また九州中央自動車道開通区間の延長等をきっかけに、本町を訪れる人が増加することが予想されております。

御質問にあった駐車場の場所等ですけれども、前回、社会実験を昨年11月に行っておりますけれども、その駐車場に対応した押方駐車場、大橋駐車場、田口野駐車場についてのシステム等の開発というようなところを、今回、計上しておりますのでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ、今、田口野のところの駐車場のほうが出ましたが、あそこも、いわゆる車だけ置いて、その管理とか、そういうものもいろいろあると思いますので、今後ともよろしくお伺いしたいと思います。建設課長、草刈り等も、この中に入っておるんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 今の御質問ですけれども、今回、草刈り等は計上しておりません。あくまでこういう管理面についてのシステムでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 駐車場のほうは、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

ふれあい給食センターの空調設備事業ですが、この空調設備自体は、上野なのか高千穂なのか、場所を聞くのを忘れておりましたので、今の事業をされるところの場所を、説明を、社会福祉センターの、社会福祉のほうで説明をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健福祉総合センター。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） ただいまの藤田議員の御質問にお答えします。

今回、行います予定のふれあい給食センターの空調設備については、高千穂の給食センターを考えているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 以前ありましたのは上野だったのかなと思いますけれども、あそこの排水の問題とか、そういうのは、高千穂はあったと思いますが、そこら辺のところは見てあるんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健福祉総合センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） 上野について、令和2年に空調の工事については行っておりますけれども、その以前から、排水関係については町民生活課所管の予算でもって、排水関係の修繕と改修は行っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 高千穂の、汚泥が沈殿槽が、もう一応、されておることとで、ここのほうは確認してはいなかったんですが、中の汚泥を、汚泥のところを出すのが非常に骨が折るということがありましたので、直っておるのならいいかと思います。ありがとうございます。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 議席番号7番、本願です。限られた時間でありますから、簡潔に質疑したいと思います。

まず初めに、同じく議案第25号の91ページに、農業振興費で道の駅施設改修工事とがまだせ市場の改修工事の予算が上がっていますが、がまだせ市場の改修については、ミートセンターも含まれるのか、農林振興課長にお伺ひいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 今回、ミートセンターは含まれておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 分かりました。私も、その和牛繁殖農家であるんですけども、先日、町内の屋外でバーベキューをすることで、ちょっと飲食をしたんですけども、町内の精肉店から肉を仕入れたと聞いたんですけども、その店に関しては、ミートセンターよりも古くから経営されておりますが、現在、なかなか黒毛和牛が、その仕入れに困難するという状況らしくて、私が議員になる前にも、ミートセンターができたんですけども、Aコープ、固有名詞出ましたけれども、そちらのAコープとかも精肉店たくさんありますけれども、非常に、以前から精肉店が仕入れさえも困難になる状況なんですけれども、そういったその状況について、町長、耳に入ったことがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） その仕入れ困難というのは、価格の面で困難ということなのか、（「ものがないらしいです」と呼ぶ者あり）ものがないということでしょうか。そうですね。特に、ほかの精肉店等からのそのようなお話は、私は直接は何ったことはない状況です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） その今回も、この臨時創生交付金で商品券の配付、そしてプレミアム商品券の発行もされるので、町民全体に支援の輪が広がるかと思っておりますけれども、やはりそういった以前からある既存の店舗に関しては、町営で町のお金を使って整備された施設や、その事業に対してはなかなか理解できない、不満を持っている方もおられますので、そういった面もしっかり酌み取られて、今後、町民に支援を広げてほしいなと思います。

あと、もう一点なんですけれども、先ほど、全協で中島議員のほうから話も出たんですけども、今回の地方創生臨時交付金では、小中学校の給食費に増額の部分には充当しない、後ほど、また上がってくるというお話を副町長から聞いたんですけども、もう小学校、町内5校、中学校2校のPTA総会は済んだかと思っておりますけれども、給食費のその値上がり幅について、どのような状況になったのか、教育長、もしくは教育次長にお聞きしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） 給食費の値上げにつきましては、PTA総会が終わったという話でありますけれども、各校、値上げしないところもございますが、200円から400円ほどの値上げということで、各学校ともなっているようでございます。

今、ありました、この交付金の活用につきましては、次回のところで、一応、案を上げさせて



いただきたいというふうに考えておりますので、御了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 分かるようであれば、その詳細、中学校・小学校の値上げした学校、しない学校についてお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） すいません。そこは、ちょっと資料を持ってきておりませんけれども、聞いておりますのは、ほとんどの学校で値上げでありますけれども、岩戸小学校については、まだ4月からということではなくて、途中からというふうに聞いております。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） それまでは現状のままに対応できるというふうに捉えていいのか、食事の量が減るとか、そういった対応でその場をしのぐのか、こういった状況なのかをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） 給食費につきましては、年間にかかる経費を11で割ったもので請求というか、納付していただいておりますので、給食の質とか量とか、そのものについては特に変わることはないと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 令和2年度の決算で、小学校が37名、中学生が33名、その要保護、準要保護の支援を受けているということで、学用品とか給食費も支援なされているかと思っておりますので、今回、給食費が高騰して、その支援が、国から交付金がおりてきて対応される場合は、これまで支援の輪が届いているところがあるので、家計が急変した家庭等を、しっかり見落とさないように、支援をしていただきたいなと思っております。

私、その岩戸なんですけれども、高千穂に子供が通うようになって、ネグレクトまではいかないんですけれども、非常に生活環境が悪いのではないかなと心配する生徒が見受けられます。

実際に、私の子供が所属するバレー部の生徒に関しても、遠征等に行くたびに、毎回毎回1,000円、2,000円、3,000円と集金をするんですけれども、私が見受ける限りには、それがやはり負担になって、部を辞めたのではないかと思われるような生徒もいますので、しっかりそういった支援の輪が届くように、一人一人見守っていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 答弁はよろしいですか。

○議員（7番 本願 和茂議員） 要りません。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 9番、馬原です。

承認6号専決処分について、企画課長にお伺いいたしますけれども、議案集の39ページになりますが、商工料で岩戸の湯が403万9,000円の減額になっておりますけれども、この減額の理由が人数なのか、その辺りの理由なのか教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） この減額につきましては、当初の見込みが、やはり4万5,000人程度の見込みで、1,400万円の計上をしていたということで、令和3年度実績としまして、2万9,913人の利用ということで、1,015万3,850円ということで、調定額になっておりまして減額となっております。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） それで、やはりコロナ禍でありますけれども、高千穂の湯を閉館するときに、町民の要望ということで浴場を広げたりサウナ室を造ったりやっておりますけれども、参考までに今年の令和4年度の4月ぐらいとで、一番、やっぱり人数的に多かった時期というのは、一月に比べたらどんな状況ですか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 今年の4月1日から5月8日、ゴールデンウィークまでの利用状況につきましては、5,600人ということになっております。

そして、一番多かったここ数年で一番多かった平成30年4月1日から5月8日が5,725人ということで、125名の減ということで、だいぶ、一番多かった頃、コロナ前の数字と近づいてきているということが分かります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 当初の目的は、これは観光客に対して、高千穂を広くPRするということで、閉館したときも、岩戸の改修費を入れたわけなんですけれども、これは町外入場者と、町内入場者というのは1年間のトータルで分けることはできるんですか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 町外の利用者については把握できます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 後ほどで結構ですけれども、それを議員のほうに、分かれば令和3年度、2年度ぐらい、分かるように配付していただければありがたいと思います。

そこで、一連の今の企画課長の返答をしまして、副町長にお伺いいたしますけれども、今、施設の利用状況というのは、温泉のほうにもしかり、ほかの施設もしかりなんですけど、補正のほうで収入減額とか、いろいろありますけれども、今、生活様式が変わった中で、今後の施設とか、先ほど全協でもありましたけれども委託料とか、これをやっぱり再調査というんですか、やっぱりこら辺を、生活様式が変わった中で、委託料とかそういう施設の使用状況というのを、再調査する必要があると思うんですけれども、そして今後の来年度予算にも反映できると思うんですけど、副町長、その辺はどうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 副町長。

○副町長（藤本 昭人副町長） 先ほどの全協から、そういう話をしましたけれども、いわゆる観光客向けの施設につきましては、このコロナを境に大きく変わったというところで調査検討を行うと。

また、町内のこの施設等についても、これからの維持管理を含めて計画を立てておりますので、その中で検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 令和2年度の決算書を見ましたら、岩戸の温泉と高千穂の温泉で、収入が両方合わせて1,230万円余りでした。今度の専決処分の中で400万円引いたときには、1,000万円なんです。その中で、岩戸の湯の年間の人件費だけでも千二、三百万円計上されると思うんですけれども、今後、そこを廃館せえとか言うんじゃないくて、将来的を見越して、委託料に関してでも、ほかの企画のほうでも、ほかの課でもですけど、そういう施設の運営、体育館の使用もコロナ禍で減っておりますし、武道館の使用料につきましては、少し6,000万円、7,000万円と、使用料で上がっておりますけれども、来年度予算に向けて、そういうことを再調査というのは、絶対必要と思うんですけど、その点はどうか。

○議長（坂本 弘明議員） 副町長。

○副町長（藤本 昭人副町長） 現状とこれからの動向等を考えながら、適切な委託料の算出とか、またいろんな業者さんをお願いする場合の委託料の、いわゆる積算等の精査、そういうのもしっかりやっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 分かりました。その辺はよろしく願います。

議案25号です。ちょっと財政課長に確認したいことがありまして、この補正で上がってくるかなということで再確認したいんですけど、3月議会中に、あまてらす鉄道と意見交換会ありま

して、そのときに課長の返答は検討する余地はないと。そして、あまてらす鉄道の社長のほうから、年間60万円は納めたいということですが、その協議は進んでいるのでしょうか。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 馬原英治議員の御質問にお答えいたします。

この件につきましては、3月議会で御質問をいただきまして、その後、町長、副町長とも協議をいたしまして、株式会社あまてらす鉄道さんと協議の時間を持たせていただきました。

その中で、当初設定していた使用料に関しまして、今、かなり軌道にも乗っていると。ただ、令和2年度においては赤字も出ているということではありますが、企業的な認知度も高まっていますし、責任も出てきているといったところもございまして、一定の値上げについて御了承いただけたということでございます。

財産貸付け収入についての補正につきましては、ほかの施設、一時的な貸付けの収入の補正もありますので、そういったものと併せて、改めて補正予算で上げさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 最後に再確認しますけれども、上げるとしたら、いつの時期になるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 一般的には年度末に、その1年間にあった移動分を歳入としては調整の意味もありまして上げているところでございますので、おおむね3月議会ではなかろうかと思っております。

以上です。

○議員（9番 馬原 英治議員） いいです。

○議長（坂本 弘明議員） よろしいですか。

○議員（9番 馬原 英治議員） はい。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。25号についてお伺いしたいと思います。

議案集の91ページの道の駅とがまだせ市場の改修についてお伺いしたいと思います。

改修工事をするので、当然といたしますが、一旦、お店を閉めて、そして工事をしているということだと思っておりますけれども、現状、現場のスタッフの方に聞いても、ちょっと私たちも、いつ店を閉めて、いつ工事するのかというのを知らないんですというような話でした。

今、つい先ほどなんですが、休憩中に総合政策課長に、ちょっとお伺いすると、この議会で予

算が決まって、入札をして、それからじゃないと工期のほうが決まらないというようなことをおっしゃっていたんですけれども、ちょっと私の勘違いもあったんですけれども、担当が総合政策課と思って、総合政策課長に聞いたんですけれども、建物のほうの担当は、多分、農林振興課だと思うんですけど、その農林振興課のほうで、今、私がお伝えした以上の情報といたしますか、具体的に店をいつ閉めて、いつ工事をするのかという計画があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

事前に各施設のスタッフと協議をいたしまして、鬼八の蔵につきましては、5月31日の15時まで営業をして、その後、搬出作業、6月4日まで予定しております。その後、内装改修がありまして、荷物の搬入を6月25日からというふうに考えております。

道の駅につきましても、先ほど板倉議員が言われましたとおり、総合政策課長がお答えしたとおり、業者が決まって、具体的な工程等、打合せをしなければ詳細は決まりませんが、スタッフからの要望としては、今のような日程を聞いております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 確認ですが、今の答弁ですと、鬼八の蔵のほうは、ある程度明確に、改修工事としては6月5日からで、6月25日には、もう新しい商品を入れるということで、道の駅については、まだ決まっていなくても、鬼八の蔵と同様の工期を、スタッフの方も希望しているということでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 道の駅につきましても、工事は鬼八の蔵と同時施工になりますので、おおむね日程は、この日程でやりたいということで、スタッフのほうとはお話をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） おおむねということであれば、まだ正式決定ではないとは思いますが、現段階での農林振興課としての計画としては、6月いっぱい店を閉めて、その間の6月5日から6月25の間で改修ということでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 鬼八の蔵、それから道の駅、お店を閉めることにはなりますが、それぞれ給食の食材の納入、それから観光客への対応等ありますので、店自体は閉まります

が、そういう営業的なところは継続して行うことになると思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） まちづくり公社については、昨年度は設立検討委員会で、今年度から設立準備委員会というもので、私と磯貝議員とが参加させていただいているんですが、その中で、当初聞いていた話としては、鬼八の蔵については御説明のとおり、6月いっぱい閉めるということで聞いていたんですが、道の駅については、できる限り6月中も営業してということで、最初のほうは聞いていたんですが、今の農林振興課長の説明だと、道の駅も、やっぱり結局、鬼八の蔵と同様に6月いっぱい閉めるということで、当初の説明から方針の転換があったのかなと思うんですが、そういう方針転換があったという認識でいいでしょうか。農林振興課長に、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 方針の転換といえますか、先ほど工事が入って、実際、工程の打合せをしてみないと今のところはっきりした日程が出ないということですので、今のところはいろんなケースというか、閉める場合、それから完全に閉鎖したほうが、工期が短縮できるとか、そういうふうな一番いい方法を取れるように、業者が決まってから、詳細な日程等については協議をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） まだ、詳細決まっていない部分もあるということなんですが、可能性としては、道の駅と鬼八の蔵が同時に閉まるという状況もあり得るのかどうか、再度、農林振興課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） そうですね、可能性としてはあると思いますが、なるべく利用者の方のことも考えながら、工程のほうは考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） やはり、今回の改修、いいこととは思いますが、可能性として、やはり2つ同時に閉まる可能性もあるという話で、そうすると、非常にいろんな影響も出てくるのかなというふうに思っております。

やはり、町内のいろんな業者さんが、あそこに出品しているわけで、鬼八の蔵も道の駅も閉まるとなれば、その業者さんからすると、非常に、直接事業の減収につながったりとか、そういつ

た可能性もあるのかなと思います。

ですので、可能な限り、例えば、最初は鬼八の蔵を閉めて工事をして、そして終わったと同時に、今度は道の駅を閉めて工事をしてということが理想かなと思うんですが、一応、農林振興課としても可能な限り、そういったずらした工事を検討するということがいいのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） そういうふうに検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、ずらした工期というものを設定いただければいいのかなというふうに思っております。

特に、今、観光が5月の大型連休前ぐらいから、非常に好調で、例えばニュースでもありましたけれども、あまてらす鉄道が、大型連休としては過去最高だったとかいうニュースもありましたけれども、今、行動制限のほうも非常に緩くなってきて、観光のほう为好調な状況かなと思っております。

町内の観光関係の事業者の方も、今まで苦勞してきた分、これからが本当に稼ぐチャンスだという認識もあると思いますので、可能な限り、鬼八の蔵、道の駅を同時に閉めるということなく、ずらした工事というものをさせていただきたいと思います。

そして、次にお伺いしたいのは、その関連なんですけれども、もし仮に、どうしても、やはり2つの施設を閉めないといけないとなると、先ほどから言いますとおり、町内の事業者にとっては、非常に大きな減収になるのかなと思うわけですが、当然、その町の都合で今回改修工事をするわけで、その町の都合で、町内の事業者の方が減収になるとなると、ちょっと、どうなのかなという、思うところがありまして。そこでお伺いしたいのは、そういったときに、例えば町内の事業者に向けた補償等を考えているのかどうか、まずは農林振興課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 現在のところは、補償等については考えておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 同じ質問を、総合政策課長にもしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 今、農林振興課長が申しましたとおり、現在のところは、補償等は考えておりませんが、鬼八の蔵に関しましては、ミートセンターとの間にスペースがございますので、そちらで販売を続けたいということも聞いておりますので、そちらのほうを活用し

て販売を行いたいとは考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 補償については、現在のところ考えていないという答弁ではありましたが、なかなか補償となると、確かに新たな予算が必要になりますので、難しいのかなと思うんですが、補償が難しくなったときに、次に検討いただけないかなというのが、鬼八の蔵も道の駅も、売上げ、商品の15%とか18%とか、その販売手数料を取っているかと思います。それを、例えば7月からオープンする際には、例えば7月の1か月間は販売手数料を無償にするですとか、あるいは通常15%のところを5%にするとか、そういったことができないのかなというふうには思います。

そうしたことで補償の代わりになるような提案をすれば、出荷者の方の理解も得られやすくなるのではないかなと思うんですが、この点について農林振興課長、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 7月からは、まちづくり公社に管理運営委託ということになりますので、そういう方法を取るとなれば、まちづくり公社との協議も必要かなとはなっておりまして、協議の中でそういう提案というか、協議もしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 再度ですけど、同じ質問を総合政策課長にもしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） そうですね。また、出荷者の方につきましては、明日、説明会等も計画されているようですので、そういったところでいろんな御意見をお伺いしながら、そういったところに対応したい、できるところは対応したいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） よろしいですか。——ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、専決処分承認4件、補正予算議案1件について討論、採決を行います。

最初に、承認第4号高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。



これより採決を行います。承認第4号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、承認第4号は承認することに決定しました。

次に、承認第5号高千穂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第5号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、承認第5号は承認することに決定しました。

次に、承認第6号令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第6号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、承認第6号は承認することに決定しました。

次に、承認第7号令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第7号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、承認第7号は承認することに決定しました。

次に、議案第25号令和4年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第25号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 賛成多数であります。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

以上で、令和4年第1回高千穂町議会臨時会を閉会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後0時04分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員